

令和5年6月定例会 地方創生・行財政改革特別委員会の概要

日時 令和5年7月5日（水） 開会 午前10時
閉会 午前11時33分

場所 第3委員会室

出席委員 永瀬秀樹委員長
木下博信副委員長
渡辺聡一郎委員、松本義明委員、高橋稔裕委員、関根信明委員、田村琢実委員、
武田和浩委員、白根大輔委員、深谷顕史委員、平松大佑委員、山崎すなお委員

欠席委員 武内政文委員

説明者 [企画財政部]
中山貴洋企画財政部長、仲山良二地域経営局長
中村克参事兼地域政策課長、若松孝治企画総務課長

[総務部]
岩崎正史税務課長

[危機管理防災部]
宮原正行化学保安課長

[保健医療部]
袈裟丸大生活衛生課副課長

[県土整備部]
長浜尚建設管理課副課長

会議に付した事件

地方分権改革について
魅力ある地域づくりについて

松本委員

- 1 資料1「1 国から地方への分権」について、課題として提案事例の掘り起しが挙げられていたが、提案を実現させていくことも重要である。内閣府へ提案するに当たって、全国共通の課題であれば、共同提案を積極的に取り入れるべきである。共同提案をすることで、それぞれが提案するよりも、実現性が高まるのではないか。
- 2 資料2「2 県から市町村への分権」について、自治体の規模によって職員のマンパワーに限りのある中で、県内でも今後ますます権限移譲の市町村格差が出てくる。移譲がなかなか受け入れられないような小規模自治体への支援として、自治体間をまたぐような共同での事務処理の促進などについて、検討しているのか。
- 3 資料3「(2) 定住促進に向けた魅力ある地域・愛着あるまちづくりへの県の支援」について、入間市の茶畑景観活用事業は民間企業の提案に基づく事業である。定住促進の取組を加速するにはプロポーザルなどで今以上に民間のノウハウを取り入れることが効果的ではないか。

企画総務課長

- 1 共同提案という制度は、提案を取りまとめる内閣府が、正式な提案に先立って事前相談された提案について、全国の自治体へ情報提供し、共同提案の意向等が募集されるという流れになっている。共同提案の意向を示した団体は、主に提案している団体に名前を連ねることができることになっている。その際に、提案内容の補強となる意見や支障となるような事例等を追記する形になるので、提案に説得力が増して、ひいては実現の可能性が高まると考えている。

参事兼地域政策課長

- 2 今後、本格的な人口減少社会に入中、持続可能な形で行政サービスを提供していくには、自治体連携や広域連携が必要なものと認識している。県では、市町村が単独で実施することが困難な事務や、広域的な取組によって効率化が図られる事務については、一部事務組合の活用や広域連携の取組を活用した権限移譲を推進している。例えば、パスポートの発給申請については、秩父地域の5市町において、県からの権限の移譲を受けた後に、地域の中心となる秩父市に対して、事務の委託を行う自治体連携が進められている。今後、このような事例を他市町村に紹介するなど、自治体連携を進めていく。
- 3 多くの方々に幅広く訴えかけていく移住促進プロモーション事業は、インパクトのある手法で対象者の感性に訴えかける取組が重要であると考えているため、委員御指摘のとおり、民間企業のノウハウを活用することが効果的と考える。資料にも記載があるが、昨年度の無印良品連携イベントは企業提案いただいたものであり、民間事業者のアイデアを活用したイベントである。また、今年度の情報発信事業については、民間のノウハウや柔軟な発想を取り入れるため、企業から提案を受けるプロポーザルを実施したところである。今後も広く広報するものについては、民間のノウハウ・アイデアを取り入れて取り組んでいく。

松本委員

- 1 埼玉県においては、共同提案はどのような状況なのか。本県主導の事例の件数など、

現況はどうか。

- 2 一部事務組合など広域連携もハードルが高い。県から小規模自治体への直接的支援はどういった状況なのか。

企画総務課長

- 1 提案募集制度が始まった平成26年から今年までに本県では155件の提案をしているが、そのうち37件が共同提案である。そのうち27件が、埼玉県が主提案として提案し、ほかの県が共同で参加したものである。例えば、資料に記載してある電気工事士免状の交付申請手続のデジタル化についても、本県の主提案に対し、新潟県が共同提案してきたものである。さらに、今年提案している文化財関係国庫補助金申請等手続の電子化も福島県、静岡県、県内8市が共同提案として参画している。

参事兼地域政策課長

- 2 まず、財政的支援としてふるさと創造資金により、広域連携などに取り組む自治体に対し支援をしている。また、県では広域連携、一部事務組合の手続についてのノウハウを把握しているので、相談などの対応を適切に行っている。

渡辺委員

- 1 提案募集制度における提案数の推移について、県の提案数が当初に比べて減少はしているが、そもそも埼玉県は他県と比較して提案数は多いのか、少ないのか。
- 2 新しい提案を掘り起こすため、県として、具体的にはどのように取り組んでいるのか。
- 3 市町村への権限移譲を進めるに当たり、市町村の意向をどのように把握しているのか。
- 4 市町村へ権限が移譲された後、県のフォローアップは行われているのか。
- 5 様々な移住イベントを実施し相談件数が増加しているとのことだが、実際に移住者の増加に結び付いているのか検証が必要だと考える。取組の検証は行っているのか。

企画総務課長

- 1 本県は初年度の提案を除くと毎年5件から11件の件数で推移している。令和5年の提案募集では、都道府県から107件の提案が提出されているところ、本県が主たる提案団体となっている提案は10件提案あり、これは全国で2番目に多い件数である。このことから他県と比較して提案数は多い方であると考えている。
- 2 今年の提案に当たり、新しい取組として、庁議での発議と庁内重点募集テーマの設定を行った。庁議での発議は、提案募集の庁内の募集の日に周知を図り、知事からも各部署局長へ働き掛けた。また、庁内重点募集テーマを喫緊の課題であるデジタル化に設定し、本県のデジタル化の推進を妨げる国の制度の見直しを積極的に国に提案していくことを働き掛けた。結果として、例年を大きく上回る26件の提案候補が部局からあがり、このうち17件をデジタル化が占めている状況である。

参事兼地域政策課長

- 3 権限移譲に当たっては、市町村の意向を踏まえた上で実施することが重要だと認識している。そこで、県では、市町村担当者向けに説明会を開催するなど、権限移譲に関する手続等についても、理解を深めていただくよう努めているところである。また、7月から8月にかけて、市町村と個別に意見交換を行い、意見・要望等について丁寧に把握している。そういった手続を経た上で、条例改正の提案をさせていただいている。

- 4 フォローアップについては、毎年、市町村と個別に意見交換を行い、市町村からの意見・要望などについて、丁寧に把握をさせていただいている。なお、意見・要望については、県の担当課にも共有をしている。
- 5 移住者数を把握する統計制度がない中で厳密な人数を算定することは難しいが、専用の移住相談窓口を持つ10の市町村で把握している移住者数は増加傾向にある。コロナ前の令和元年度は115人だったが、令和4年度は266人まで増加している。移住・定住の促進は、プロモーション施策のみならず、仕事の創出や子育て支援、まちづくりといった様々な施策の総合的な成果だと認識しているため、プロモーション施策のみの直接的な効果を検証するのは大変難しい。しかし、効果検証は重要であるため、プロモーション施策についてもアンケート調査など可能な方法で効果検証に努めていく。

渡辺委員

複数の市町村や大きな市町村からの提案だけではなく、小さな市町村からの権限移譲の提案についても受け入れているのか。

参事兼地域政策課長

平成26年度から制度を設け、事務の移譲を受けたいという市町村からの提案を受け付けているが、現時点で提案を受けたことはない。

深谷委員

県の魅力の発信にはSNSの積極的な活用が大事だと考える。山梨県南アルプス市ではインフルエンサーへの補助事業を今年度からスタートし、移住・定住促進に活用している。県民生活部でも魅力発信の補助事業をスタートしているが、移住・定住施策に向けたアプローチも進めるべきではないか。

参事兼地域政策課長

埼玉県に移住する世代は20代、30代、40代が多いため、こうした層にはSNSを活用した情報発信が有効だと考える。令和3年度の移住促進プロモーション事業では、インフルエンサーである人気ユーチューバーに本県でお試し移住をしてもらい、そこでの体験や先輩移住者との対談などについて情報発信した。その結果、600,000回以上の再生実績となった。今後も、インフルエンサーを活用した幅広い情報発信を行っていく。

深谷委員

600,000回の再生は良いことだと思うが、効果はどうだったのか。

参事兼地域政策課長

移住者数の把握は非常に難しいが、移住専用窓口がある10市町では、これらの取組を通じて令和元年度の115人から令和4年度は2倍以上に増加している。こうした実績は、仕事、子育て支援などを含めた総合的な取組の成果と認識している。埼玉県への移住が進むよう広報を充実するとともに、広報の施策については、アンケート調査など可能な手法で施策の効果検証に努めていく。

平松委員

- 1 事業を効果的に進めるために、メインターゲットを設定していくのが大切だと考える

がどうか。

- 2 移住促進を進めるに当たり、競合する県の分析は行っているのか。
- 3 限られた人的リソースや財源の中で効果的な移住促進を行うためには取組の成果の捕捉が重要であると考えがどうか。

参事兼地域政策課長

- 1 本県に移住された方の状況を調べたところ、20代から30代が全体の6割を占めている。このことから、若い世代、子育て世代がメインターゲットになると分析をしている。
- 2 埼玉県、千葉県、神奈川県はいずれも東京都に隣接するロケーションにあるが、その中でも埼玉県は縦軸の交通網がしっかりしていること、災害が少ないという利点がある。過去15年間の土砂災害発生状況を把握しているが、本県は災害被害が少ないというデータがある。このような強みについても、移住・定住をPRしていく上で、大きなアピールポイントとしていく。
- 3 県では、埼玉県全体の魅力や10地域の特色などの広い情報発信を担うべきと考え、取組を進めている。また、きめ細かな相談や現地案内など、最終的に移住者に来てもらう取組は市町村の役割だと考えている。県と市町村の連絡会議の中で役割分担をしながら効果的に取組を進めている。

平松委員

- 1 20歳代から30歳代がターゲットとのことであったが、例えば子育て世代であれば子供がどのぐらいの年齢であるかなど、20歳代から30歳代と言っても幅が広い。もう少し具体的にメインターゲット、ペルソナの分析をした上で、SNSなどターゲットが情報収集に利用するツール上にPRするなどしていくべきではないか。
- 2 住むなら埼玉の移住ホームページを見ると、都心に近く自然が豊か、アクセスが良いという部分がトップページにでてくるが、災害が少ないといった特徴が見えにくい。分析した結果をホームページに反映し効果的に伝える工夫をするなど改善していくべきではないか。
- 3 デジタルを活用し、ホームページの平均滞在時間や直帰率、離脱率、どこに住んでいる人が見ているか、どの時間にアクセスされているかなどの分析を行えば、より効果的なアプローチや精緻な効果検証ができるのではないか。

参事兼地域政策課長

- 1 リニューアルしたホームページには、子育て支援、暮らしやすさ、自然など様々なカテゴリーを設けてある。ホームページのどの部分が一番閲覧数があるのかなどを分析している。多くの閲覧があるカテゴリーについては、よりブラッシュアップして、内容を深めていく必要がある。順次取り組んでいく。
- 2 ホームページについては、まだベースの状態である。今後分析を通じて効果の高い発信ツールに改善していく。また、コンテンツについても、順次拡充を予定している。
- 3 旧ホームページは直帰率が4割弱と高いものであったが、リニューアル後は2割まで低減している。また、訪問者一人当たりの閲覧数も大幅に伸びている。この内容に満足することなく、より改善・改良を重ねていく。

平松委員

メインターゲットを深掘りしていけば、どこが一番響くのかも見えてくる。そういった点についても取り組んでいくべきと考えるが、どのように考えているのか。

参事兼地域政策課長

メインターゲットに訴求していく方法についても丁寧に分析し、より効果的な情報発信に努めていく。

高橋委員

- 1 昨年度は県内人口が県政史上初めて減少した年となり、魅力ある地域づくりについて一層の取組が求められる。人口減少が激しい、山、川がある秩父エリア、それ以外の圏央道以北のエリア、令和17年に人口減少を見込む南部エリアと、それぞれ地域特性と戦略を考える必要があるのではないか。
- 2 圏央道以北でも人口が増加している市町村がある。なぜ人口が増えているか成功している市町村の要因分析は行っているのか。

参事兼地域政策課長

- 1 埼玉県は県南と圏央道以北の分類だけでなく、10地域に分かれている。10地域については、東京都とほぼ一緒のエリアにある県南地域や、山や川がある秩父地域など、それぞれ特色が異なっている。今年度は地域特性をしっかりと深掘りしていき、交通便利性などにも着目しながらPRしていく。
- 2 新駅が増えた、区画整理を進めているなど人口増加の顕著な例はあるが、それ以外では人口増加の分析は難しい。一方で、北本市などのようにシティブランディングに取り組んだ効果が出ている市町村もあるので、丁寧に分析して検証していく。

高橋委員

行政が決めている10地域で分けるのがよいのか、3地域で分けるのがよいのかなど、既成の区分にとらわれず、埼玉県に定住する人が増える方法を考えていくべきではないか。

参事兼地域政策課長

5か年計画では10地域に分けている。それを基本としつつ、グルーピングについては、鉄道沿線でいえば高崎線のラインや東武線のラインなど、どこに着目すれば県外の方にアピールできるのかといった視点も加えて検討していく。

関根委員

三郷市のインクルーシブ公園の整備は、どのような補助メニューによるものか。また、市町村からの手上げ方式で選定しているのか。

参事兼地域政策課長

ふるさと創造資金の県重点政策連動事業のメニューで補助している。三郷市からの要望に基づき採択したものである。

関根委員

具体的な補助額は幾らか。

参事兼地域政策課長

補助額は1,900万円である。

関根委員

都市整備部に確認したところ、インクルーシブ公園は県営では2か所設置しており、整備費は数億円単位と聞いている。今回の補助事業は公園の一部を整備したということか。

参事兼地域政策課長

同市のインター南中央公園内に整備されたものと聞いており、公園全体ではなく一部の整備であると把握している。また、インクルーシブ公園は県2か所、市町村7公園で整備されている。

関根議員

時代に伴いインクルーシブ公園の整備は必要になっている。今後は年に1、2か所程度、順次整備をしていくのか。

参事兼地域政策課長

障害の有無にかかわらず、誰もが遊べる公園は必要であると認識している。今後も、市町村からインクルーシブ公園を整備したいとの要望があった場合には、ふるさと創造資金を活用し、しっかりと支援していく。

白根委員

- 1 提案募集制度について、県提案の10件中8件がデジタル化関係とのことだが、デジタル化の阻害要因は主に書類と思われる。今回の資料に記載されている事例でも納税証明書の添付を不要にすべきとの内容であった。しかし、別途執行部から受領した行政手続のオンライン化に関する資料では、国が阻害要因の主体となっているものが150件あると示されている。それにも関わらず、今回の分権提案では、デジタル化に関する提案が8件にとどまっているのはなぜか。
- 2 このたび、国ではアナログ規制を見直すという法律が通ったと思うが、書類提出を求めるような規定を一括して取り払うことはできないのか。

企画総務課長

- 1 デジタル化というテーマを設定して分権提案の照会を行ったが、部局において、現状として課題と思っているものが8件だった。今後は精査をする必要がある。ただ、納税証明の部分については、本県で手続上必要なものについては3件あり、そちらについては提案をさせていただいた。
- 2 デジタル化が困難な書類については、デジタル化の支障となっており、国でも法令等の洗い出しを行ってアナログ規制の見直しなどを進めている。本県においても、より一層、行政事務のデジタル化や行政手続のオンライン化を促進するために、今年6月、国に対してデジタル化の支障となっているアナログ規制の見直しなどについて要望したところである。今後も国の動向を注視しつつ、確実に見直しが見直しがなされるように、引き続き働き掛けていく。

白根委員

国が阻害要因の主体になっているものが150件あると聞いているが、そのうち何としても変更すべきと考えている案件は何件ぐらいあると把握しているのか。

企画総務課長

精査し、対応していく。

白根委員

国の阻害要因が150件あると別途資料に記載されているのに、それに対して今後精査するということであるならば、この150件という数字はどこから出てきたのかという話になるかと思うが、その点に関してはどう考えているのか。

企画財政部長

国の阻害要因が150件という点については、このたび、デジタル庁を中心に、国に対してアナログ規制、行政手続関係の規制緩和を要望しているところである。分権提案は、個別の一件一件の法令について改善を求める仕組みになっている。できるだけ国において一括で見直しを行う方が効率的ということもあるので、今後見直しに向けてしっかりと検討していく。

山崎委員

新規事務を受け入れる自治体が減少していると思われる。規模が小さい自治体の受入れが難しいという発言もあった。県としては、移譲対象事務の重点化や広域連携を進め、きめ細かな支援を行うとしているが、あくまで市町村の意向を尊重していくということであり、最終的に100%の権限移譲は目指していないという理解でよいのか。

参事兼地域政策課長

権限移譲については、あくまでも市町村の意向に基づくことが原則である。一方、埼玉県では、市町村に移譲できる権限・事務を列挙しており、これは市町村からの要望があれば権限移譲できる事務と捉えている。目標については、県で移譲事務を設定したということもあり、可能であれば100%移譲される、移譲できることが望ましい姿だと考えている。

山崎委員

県で列挙した事務を100%移譲するという理解でよいのか。

参事兼地域政策課長

列挙した事務、対象となる事務が100%移譲されていくことが望ましい姿だと考えている。ただし、今後、法令の改正や事務の内容の見直しなどがあるため、対象となる事務は変わっていくものと認識している。